

第140回

長野県市長会総会

期 日 平成29年4月20日(木)

会 場 長野県自治会館 大会議室

目 次

総会次第	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
議題目次	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
議 題	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
出席者名簿	・・・・・・・・・・・・・・・・	48

総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 当 選 市 長 紹 介

4 来 賓 祝 辞

- ・長野県副知事
- ・長野県議会議長
- ・長野県町村会会長代行副会長

5 議 長 選 出

6 会 議

- (1) 会 務 報 告
- (2) 議 題 審 議 等

7 閉 会

議 題 目 次

※ 印は、県からの説明を求めるもの

I 各市提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの …… 3 議題

- ※1 長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について (中野市、小諸市)
- ※2 長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について (長野市)
- ※3 基幹水利施設ストックマネジメント事業の受益地に係る農振制度の弾力的な運用について (千曲市)

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの …… 3 議題

- ※4 子どもの貧困対策事業に対する補助制度の創設について (松本市)
- ※5 地域における口腔機能・摂食・栄養医療の供給体制整備や従事者育成、調査研究等の充実について (大町市)
- ※6 発達障がいを持つ子どもに対する地域支援体制の構築等について (須坂市)

○ その他 …… 1 議題

- ※7 精神障がい者に対する J R 運賃等の割引制度の適用について (上田市)

Ⅱ 副市長・総務担当部長会議送付議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

…17 議題

- 1 緊急防災・減災事業債の拡充について (須坂市)
- 2 地方創生拠点整備交付金の継続と拡大について (諏訪市)
- 3 軽油引取税に係る課税免除措置の再延長について (飯山市、小諸市、東御市)
- 4 児童扶養手当の支払期月の弾力化について (伊那市)
- ※5 国指定文化財の国庫補助事業に対する県費補助金の拡充について (長野市)
- 6 学校施設環境改善交付金(学校給食施設)制度の拡充と予算の確保について (須坂市)
- ※7 健康長寿のための取組への支援について (安曇野市)
- ※8 高速自動車国道での交通事故時におけるドクターヘリの本線上への着陸について (佐久市)
- 9 下水道事業に係る社会資本整備総合交付金等の要望額確保について (飯山市)
- ※10 信州DCに向けた二次交通の整備及び運行経費の支援拡充について (伊那市)
- ※11 農振除外、農地転用等に関する指導・助言について (須坂市)
- 12 多面的機能支払交付金の対象農地の拡大について (大町市)
- ※13 長野県森林づくり県民税の継続について (飯田市)
- ※14 森のエネルギー総合推進事業の継続及び拡充について (茅野市)
- 15 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続及び拡充について (長野市)

- 16 社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分について (諏訪市)
- ※17 長野県有料道路利用者負担軽減事業の見直しについて (塩尻市)

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの … 5 議題

- 18 MV-22、CV-22 オスプレイの安全性の確認について (飯山市)
- ※19 中学生を対象とした学習障がい(LD)等通級指導教室の拡充について (佐久市)
- 20 エアゾール缶等処理事業に対する補助制度の創設について (松本市)
- ※21 松くい虫被害林を健全な里山へ再生する新規事業の創設について (上田市)
- ※22 ジビエ振興に係る移動式解体処理車両の導入等について (安曇野市)

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの … 5 議題

- 23 国民健康保険事業に係る国の財政支援の確実な実施について (飯田市、諏訪市)
- 24 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
(長野市ほか 15 市)
- 25 地籍調査事業における国負担金及び県補助金の予算確保並びに
認証事務処理の迅速化について (長野市、伊那市)
- 26 林地台帳の整備に係る支援について (飯田市)
- ※27 都市計画基礎調査に係る県からの委託費について
(長野市、松本市、塩尻市)

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

- (1) 市長会役員の改選等について
- (2) 市長会から選出する各種団体等の役職について
- (3) 第170回北信越市長会総会について

2 報告事項

- (1) 全国市長会会長の選挙について
- (2) 全国市長会の会長が欠けた場合の執行体制のあり方について
- (3) 次期長野県市長会定例会について
- (4) 第141回長野県市長会総会について
- (5) 第173回北信越市長会総会の県内開催市について

Ⅳ 県からの施策説明

Ⅴ その他

平成29年度（公財）長野県市町村振興協会事業計画及び予算等について

I 各市提出議題

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H26・4・18第134回総会；長野市)											
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設									
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁										
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部									
	<input type="checkbox"/> その他	名称										
件名	1 長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について											
提案市	中野市・小諸市											
提案要旨	乳幼児等に対する医療費補助対象範囲について、現在、小学校就学前までとなっている通院に対する補助について、入院と同様の中学校3年生まで拡大することを要望する。											
提案理由	<p>現在、県においては長野県福祉医療費給付事業検討会を設け、福祉医療費の窓口無料化などについて検討しているが、子育て支援の充実のため、国・県・市町村が一体となって取り組むべき重大な課題である。</p> <p>県の福祉医療費給付事業補助金では、乳幼児等の入院については、中学校3年生（満15歳に達する日以降の最初の3月31日）までを対象としているが、通院については小学校就学前までであり、市町村の財政的負担が大きいため、通院についても入院と同様に中学3年生までを補助対象とするよう要望する。</p>											
現況及び課題等	<p>中野市及び小諸市では、乳幼児等の医療費助成について入院・通院ともに中学校3年生まで助成している。</p> <p>※就学後から中学3年生までの通院に対する中野市・小諸市負担額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中野市</th> <th>小諸市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>39,759</td> <td>36,287</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>37,334</td> <td>37,371</td> </tr> </tbody> </table>				中野市	小諸市	平成26年度	39,759	36,287	平成27年度	37,334	37,371
	中野市	小諸市										
平成26年度	39,759	36,287										
平成27年度	37,334	37,371										
関係法令	福祉医療費給付事業補助金交付要綱（長野県）											

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H26・4・18 第134回総会；長野市)																											
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設																									
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁																										
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部																									
	<input type="checkbox"/> その他	名称																										
件名	2 長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について																											
提案市	長野市																											
提案要旨	長野県の実施する福祉医療費給付事業のうち、乳幼児等の通院に係る医療費補助金について、対象範囲の拡大を要望する。																											
提案理由	少子化が進展する中で、子ども（乳幼児等）の福祉医療費給付制度は、市町村の子育て支援策として、重要な役割を担っており、対象年齢については、県内の全ての市町村で最低でも中学生までを対象としている。 長野県では、入院については中学校卒業までを対象としているが、通院については平成18年4月に小学校就学前まで拡大され、その後11年間据え置かれており、補助対象範囲の拡大の必要があると考える。																											
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> 子ども（乳幼児等）の福祉医療費の対象年齢 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>県補助</th> <th>長野市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>中学校卒業まで</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td>小学校就学前まで</td> <td>中学校卒業まで</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※県内では高校卒業まで実施している市町村もある。</p> 長野市では、子どもの対象範囲について、子育て世帯等から拡大の要望が強いため、平成27年4月から入院の対象年齢を、28年4月から通院の対象年齢を、それぞれ中学校卒業（満15歳に達する日以後の最初の3月31日）まで拡げた。 福祉医療費給付事業（扶助費決算：「子ども」分）（単位：千円） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>給付総額</th> <th>県補助金 (対象の1/2)</th> <th>長野市 一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度(決算額)</td> <td>541,985</td> <td>148,008</td> <td>393,977</td> </tr> <tr> <td>27年度(〃)</td> <td>526,840</td> <td>144,063</td> <td>382,777</td> </tr> <tr> <td>28年度(予算額)</td> <td>623,789</td> <td>146,831</td> <td>476,958</td> </tr> </tbody> </table> 小学校1年生から中学校卒業までの通院については、県補助対象となっていないため、全額市町村の負担となっており、財政的負担が大きい。 				県補助	長野市	入院	中学校卒業まで	中学校卒業まで	通院	小学校就学前まで	中学校卒業まで	年度	給付総額	県補助金 (対象の1/2)	長野市 一般財源	26年度(決算額)	541,985	148,008	393,977	27年度(〃)	526,840	144,063	382,777	28年度(予算額)	623,789	146,831	476,958
	県補助	長野市																										
入院	中学校卒業まで	中学校卒業まで																										
通院	小学校就学前まで	中学校卒業まで																										
年度	給付総額	県補助金 (対象の1/2)	長野市 一般財源																									
26年度(決算額)	541,985	148,008	393,977																									
27年度(〃)	526,840	144,063	382,777																									
28年度(予算額)	623,789	146,831	476,958																									
法令関係	福祉医療費給付事業補助金交付要綱（長野県）																											

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 基幹水利施設ストックマネジメント事業の受益地に係る農振制度の弾力的な運用について		
提案市	千曲市		
提案要旨	基幹水利施設ストックマネジメント事業の受益地であり、事業完了後8年未経過である農地については、農振除外が行えず、農村地域の活性化や地域振興の観点から支障が生じているため、事業内容に応じた制度の弾力的な運用を要望する。		
提案理由	基幹水利施設ストックマネジメント事業は、計画を複数回に分けて実施するなど、事業完了時期にずれが生じ、8年未経過となる期間が長引くことが想定される。 結果的に、当該事業の受益地に指定されている農地は半永久的に開発行為が行えなくなるため、制度の弾力的な運用を要望する。		
現況及び課題等	基幹水利施設ストックマネジメント事業で水路の補修事業を行う場合、取水口から主たる農地までの広大な受益地をカバーすることになり、その間に所在する農地についても、農家住宅建築や駐車場の造成など小規模な案件についても、事業完了後8年間は農振除外や農地転用が行えず、地域住民から不満の声が上がることを考えられる。 また、水利施設の維持管理を行うため、補修事業を部分的に行い続けざるを得ないことから、実質半永久的に、小規模なものを含め開発行為が行えないことになる。		
関係法令	農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項第5号 農業振興地域制度に関するガイドライン第13法第10条関係（技術的指針）		

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	県民文化部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	4 子どもの貧困対策事業に対する補助制度の創設について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>子どもの貧困対策について事業を継続的に実施するため、県の補助制度の創設を要望する。</p>		
提案理由	<p>平成28年度、県のモデル事業として、本市において「信州こどもカフェ（なみカフェ）」を実施してきたが、国からの補助金が得られなかったため、年度末で事業終了となった。</p> <p>そこで、本市では平成29年度から、市単独で子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、子どもの健康と安全を守るため新規事業として「子どもの居場所づくり」を進めることとしている。</p> <p>子どもの貧困が全国的に大きな社会的問題となっているなか、これらの事業を継続的に実施していくために、県の財政的支援を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>本市独自の実態調査の結果、家庭の経済的困窮にかかわらず、核家族化の進展や親の雇用労働環境の変化などを背景に、子どもたちがその養育環境において、少なからず心配な状況におかれ、子どもの権利が十分に保障されていない状況が見えてきた。</p>		
関係法令	<p>子どもの貧困対策の推進に関する法律 子供の貧困対策に関する大綱</p>		

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	5 地域における口腔機能・摂食・栄養医療の供給体制整備や従事者育成、調査研究等の充実について		
提案市	大町市		
提案要旨	地域における口腔機能・摂食・栄養医療の供給体制整備や従事者育成、調査研究等を行うため、信州大学寄付講座「地域口腔摂食栄養医療学講座(仮称)」の設立を県において支援されることを要望する。		
提案理由	<p>口腔の健康増進及び摂食・栄養状態の維持向上は生活習慣病の重症化予防、高齢期においては誤嚥性肺炎やフレイル等を予防することになり、個人や地域の健康増進、介護予防が図られ、健康寿命の延伸につながるものと考える。</p> <p>しかし、医療や地域で実施していくためには、「歯科口腔医療、摂食・嚥下医療、栄養学・食支援」の教育、研究、人材育成を行う医学教育現場でこの分野で行っている部門がないと聞いている。そのため、信州大学に教育・医療拠点を構築し、長野県全域への歯科口腔、摂食嚥下医療の浸透を図ることは重要と考える。</p>		
現況及び課題等	<p>歯・口腔の健康については、国の健康増進計画(第2次)や長野県信州保健医療総合計画の中に歯科医療提供体制の充実・強化や歯科医療従事者の確保等、県が広域的に総合的な取組が位置づけられている。</p> <p>保健・医療・福祉・介護等の現場で取組をするに当たっては、科学的根拠に基づく効果的な施策の展開が必要であり、スタッフの確保等も課題となっていると思われる。</p>		
関係法令			

○その他

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> その他(民間事業者等への適切な措置を求めるもの)		分野 <input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省、国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	7 精神障がい者に対するJR運賃等の割引制度の適用について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>精神障害者保健福祉手帳所持者に対して、JR等の旅客運賃・料金並びに有料道路通行料金を、身体障がい者並びに知的障がい者と同様の割引制度が適用されるよう、関係機関等に対し適切な措置を講じることを要望する。</p>		
提案理由	<p>平成26年2月、日本は国連障害者権利条約の締結国になり、同条約が国内での効力が及ぶものとなった。条約の締結を進めるに当たり、国内法の整備が行われてきた。平成28年4月には障害者基本法第4条を具体化した障害者差別解消法が施行され、障がいを理由とした差別の禁止と合理的配慮の提供が求められている。</p> <p>また、障害者基本法第24条では、経済的負担の軽減について、障がい者の自立を促進するため、必要な施策を講じなければならないと定められている。</p> <p>このような社会情勢から、精神障がい者の日常生活における経済的負担の軽減が図られるよう、JRをはじめとする旅客運賃・料金と有料道路通行料金の割引制度が適用されるよう関係機関への適切な措置を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>精神障害者保健福祉手帳制度は、身体障害者手帳や療育手帳と比較して、制度自体が新しい制度であることなどから、交通運賃等の割引制度面で格差が生じている。</p> <p>〔手帳制度：身体障害者手帳（S24.12～） 療育手帳（S48.9～） 精神障害者保健福祉手帳（H7.7～）*写真の貼付（H18.10～）〕</p> <p>国、県への要望活動も行われているところであり、長野県においては、平成24年3月に「しなの鉄道」にて精神障害者保健福祉手帳所持者の運賃割引が実現されたが、JR運賃や高速道路の通行料などでの割引制度は実現されていない。</p>		
法令関係	障害者基本法 障害者差別解消法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H26・8・21 第135回総会; 飯山市・東御市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
	要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 総務部 <input type="checkbox"/> その他 名 称		
件名	3 軽油引取税に係る課税免除措置の再延長について			
提案市	飯山市、小諸市、東御市			
提案要旨	平成30年3月31日に適用期限が到来する、軽油引取税に係る課税免除措置について、地域の産業や雇用を守るため、再延長することを要望する。			
提案理由	<p>この措置は、法令に定められた特定の用途について軽油引取税（1リットル当たり32円10銭）が免除されるものであり、平成27年度の税制改正において平成30年3月31日まで適用期限が延長されている。</p> <p>索道事業者ではスキー場ゲレンデ整備車、除雪機等に使用する軽油について免除措置を受けているが、スキー場の安定経営は地域の観光、雇用、経済面で波及効果が高く、経営維持のため免除措置の延長を要望する。</p> <p>また、農業においても、担い手への農地集積を国策として進めている中で、燃料費の高騰、消費税率の引上げによる生産資材費の上昇に加え、農産物価格の低迷により、大変厳しい経営状況が続いており、農地を耕すためのトラクター、収穫のコンバイン等の燃料である軽油の減免がなくなることは経営をさらに圧迫するため、免除措置の延長が必要である。</p>			
現況及び課題等	飯山市ではスキー場利用者がピーク時の3割を下回り、索道事業者の自助努力による経費の削減も限界に達する中、広大なゲレンデを有する索道事業者がシーズン中に使用する軽油の使用量は膨大であり、制度が廃止されるとスキー場の経営を圧迫する要因のひとつとなりうる。農業においては、平成27年度に減免措置を受けた農業者が11名いるが、農産物価格の低迷や生産資材費の上昇等で経営が圧迫されている。			
関係法令	地方税法附則第12条の2の7			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・4・21 第138回総会；松本市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野 <input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会事務局
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	5 国指定文化財の国庫補助事業に対する県費補助金の拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>国指定文化財の保存活用を目的とする国庫補助事業に関し、適切な事業実施に必要な財源を安定的に確保するため、県の文化財保護事業補助金交付要綱に基づく県費補助金の拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>県民共有の財産である国指定文化財は、先人によって守り育てられてきた大きな誇りであり、信州ブランド発信における主要な資産として位置づけられる。その保存活用に向けた国庫補助事業の実施は、国、県、市町村の応分の負担によって成り立っている。</p> <p>しかるに本県では、平成16年度以来、県費補助金交付の縮減が行われ、継続事業に対する補助率の引き下げ等が徐々に進められた。平成25年4月には補助金交付要綱改正にあわせて補助金交付要領が制定され、補助率の引き下げがほぼ固定化された状況にある。</p> <p>文化財の適切な保存と有効な活用を推進していく上では、この県費補助金の縮減策が懸念されるところとなっている。円滑な事業遂行に欠かせない安定した財源確保のため、補助率引き上げ等によって県費補助金の充実を図り、事業者に対する支援を拡大するよう要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>県費補助金の補助率は【要綱】で規定されているが、現状では、平成25年度に設けられた【要領】によって補助率が著しく低く抑えられている。本来あるべき【要綱】に則した運用に立ち戻ることが望まれる。</p> <p>【要綱】国庫補助金相当額を控除した額の2分の1以内 (国庫補助率50%の場合=25%以内)</p> <p>【要領】事業主体が市町村以外の場合=7.5%～1% 事業主体が市町村の場合=建造物・重伝建=3% 史跡等=3%又は50万円のいずれか低い額 土地買上げ=0%</p>		
法令関係	<p>文化財保護法、長野県文化財保護条例 長野県文化財保護事業補助金交付要綱、長野県文化財保護事業補助金交付要領</p>		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・4・21 第138回総会；須坂市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	文部科学省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充と予算の確保について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>学校給食施設の整備は、学校施設環境改善交付金（学校給食施設）を活用して事業が執行されている。厳しい財政状況の中において現在の衛生基準にあった施設を建設するには多額の費用がかかるため、交付基準の緩和・対象施設の拡大など、交付金制度の拡充と必要な予算の確保を要望する。</p>		
提案理由	<p>学校給食施設は、平成 21 年の学校給食法の改正により基準に適した施設となるよう改善が求められ、基準を満たさない施設は改修や建替えが急務となっているが、学校給食施設の改修・建設には多額の費用がかかり、財源の確保が大きな課題となっている。</p> <p>現在の制度では、学校施設環境改善交付金の補助率は新增築 2 分の 1、改築 3 分の 1 となっているが、共同調理場の基準面積・基準単価等の補助基準が厳しく、総事業費の 1 割程度にしか達しないのが現状である。</p> <p>また、近年は、食の安全や食育の観点から、学校給食施設に求められる要求も多くなっているにもかかわらず、アレルギー対策室や米飯給食施設などが国の予算額によって補助対象から外れる年があるなど、現実と制度が乖離している。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、建設面積 3,000 平方メートル、4,500 食の規模を想定しているが、補助基準面積は 1,925 平方メートルとされ、一般付帯施設も数億円の事業費に対し基準額は 6,060 万円と、実際の建設費と補助基準額が大きく乖離している。</p>		
関係法令	<p>学校給食法 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律</p>		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (28・4・21 第138回総会；長野市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	15 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続及び拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>野生鳥獣の生息域の拡大等により、農林業被害の深刻な状況が続いていることから、国の鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止施設及び処理加工施設の整備事業、緊急捕獲活動支援事業等）の平成30年度以降の継続と事業の拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>同要綱による事業を活用した侵入防止柵及び処理加工施設の導入については、場所の選定や地権者同意の地域内調整などに時間を要するため、平成30年度以降も事業を継続することを求めるとともに、事業費に対する財源措置の更なる充実を求める。</p> <p>また、緊急捕獲活動支援事業についても、生息域の拡大等による生息頭数の増加に伴い、農業被害は大変深刻な状況であり、継続した捕獲活動とともに、捕獲意欲を高めていくため補助単価の増額を求める。</p>		
現況及び課題等	<p>生息域の拡大等により、イノシシ及びニホンジカの捕獲頭数が増加しており、特に増加の著しいニホンジカによる果樹被害が深刻な状況である。</p> <p>本市においては、平成23年度から国の交付金を活用した防護柵等の設置を実施しており、現在、若穂地区において集中的に整備を進め（25～28年度の若穂地区整備距離10.85キロメートル）、29年度以降も順次整備を予定しているが、全国的な要望量増加により割当内示額が少ないため、複数年計画に変更せざるを得ない状況を危惧している。</p> <p>また、捕獲補助については、捕獲頭数の増加等により猟友会員の負担が増加している状況であり、食肉等への有効活用を図るための処理加工施設の建設については、地域内調整や設計・建設に時間を要する。</p> <p>さらに、解体処理施設の建設に係る国の交付金の補助率は2分の1以内であるが、十分な措置がなければ財源の確保が難しい。</p>		
法令関係	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・8・25 第139回総会；駒ヶ根市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	16 社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分について		
提案市	諏訪市		
提案要旨	<p>社会資本整備総合交付金の予算については、地方自治体が必要とする所要の予算額を確保するとともに、その配分については地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する。</p>		
提案理由	<p>当市では、第5次総合計画等で位置づけた「生活基盤の安心を支えるまちづくり」の実現に向け都市基盤の整備に取り組んでいる。</p> <p>特に機能的な幹線道路・沿道地域の一体的な整備や橋の長寿命化修繕計画に沿った整備については、社会資本整備総合交付金を特定財源として実施しているところである。</p> <p>しかしながら、交付金の要望額に対する内示率は年々極端に減少しており、整備計画に位置づけた事業の進捗は遅れている。</p>		
現況及び課題等	<p>特に、減災対策推進計画（防災・安全）の橋梁長寿命化事業については、内示額だけでは橋梁が架からないため巨額な起債借入れと単独費を当てて供用開始を目指している状況であり、今後この状況が続くのであれば、事業進捗に大幅な遅れが生じ、目標達成は極めて厳しい状況である。</p> <p>【諏訪市の社会資本整備総合交付金内示率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・快適な交通を確保する道路整備等の推進計画（防災・安全） H26年度：69.9% H27年度：55.0% H28年度：37.0% ・道路整備や交通安全環境の整備による児童・生徒等の安全歩行空間確保計画（防災・安全） H26年度：54.7% H27年度：55.0% H28年度：37.0% ・地域に密着した市町村道の減災対策推進計画（防災・安全） H26年度：79.7% H27年度：55.0% H28年度：37.0% ・老朽化インフラの適切な維持管理を行うための点検及び修繕・更新計画（防災・安全） H28年度：77.2% 		
法令関係	社会資本整備総合交付金交付要綱ほか		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	名称	長野県道路公社
件名	17 長野県有料道路利用者負担軽減事業の見直しについて		
提案市	塩尻市		
提案要旨	<p>長野県道路公社が管理する有料道路の時間帯割引について、県民の公平性を確保するため、有料道路の窓口で割引券を販売するとともに、市町村への財政及び事務の負担を求めないようにすることを要望する。</p>		
提案理由	<p>県及び道路公社に対するそもそもの要望は、県内の有料道路6路線の無料化により移動者の増加が見込まれ、地域経済の発展と広域観光の推進を図り、観光立県を目指すものである。</p> <p>本事業は、同じ県民でありながら、居住市町村が本事業に参加していなければ割引券の購入ができない制度であり、公平性に欠けるものである。</p> <p>また、割引券の購入は、平日の昼間に居住市町村の窓口まで出向く必要があり、利用者の利便性を考慮した事務手続きとは言いがたく、市町村の窓口事務も大きな負担となっている上、特定の市町村に財政負担を求めることも理解しがたい。</p> <p>したがって、特定の利用者だけが割引券を購入できる制度を改め、誰もが有料道路の窓口で割引券が購入できるよう改善するとともに、早期の無料化を要望するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>公平性の確保について、本事業に参加していない近隣市町村の住民から、有料道路の割引券を購入したい旨の問合せがあるなど、参加市町村以外の住民は制度に対する不満を抱えている。</p> <p>また、通勤、通学、通院等を証明する資料の提示も診察券等の提示だけでは、現に通院しているのか確認できない上、割引券の転売などの不正利用も懸念しているが、購入者のモラルに委ねている現状であり、現行の割引制度は撤廃し、単に時間帯割引を実施することが望ましいと考える。</p>		
法令関係			

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (28・4・21 第138回総会；佐久市ほか)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教
	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input type="checkbox"/> 社会環境
	<input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		<input type="checkbox"/> 経済
	<input type="checkbox"/> その他 ()		<input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	防衛省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	18 MV-22、CV-22 オスプレイの安全性の確認について		
提案市	飯山市		
提案要旨	MV-22、CV-22 オスプレイの安全性が懸念されている中において、安全性の確認とその結果の説明はもとより、飛行訓練ルートなどの具体的内容について関係自治体及び住民に対し事前に十分説明を行うよう要望する。		
提案理由	<p>米軍が政府に提出した MV-22 の環境審査報告書によると、低空飛行訓練ルートとして当市が含まれるブルールートが示され、また、CV-22 の訓練空域（エリアH）には東北信地域が含まれている。</p> <p>平成 28 年 12 月 13 日に沖縄県名護市で発生した CV-22 オスプレイの不時着水事故を見ても、オスプレイの安全性には疑問があり、訓練の危険性、不安は払拭されていない。</p>		
現況及び課題等	<p>不時着水事故以後、米軍は配備しているすべてのオスプレイの機体に対し、機体構造、電気系統、エンジン、油圧機構等の点検をし、安全性が確認されたとして同年 12 月 19 日から飛行訓練を再開したが、確認結果の詳細な説明がされておらず、市民の不安は依然として払拭されていない。</p>		
関係法令			

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	教育委員会事務局
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	19 中学生を対象とした学習障がい(LD)等通級指導教室の拡充について		
提案市	佐久市		
提案要旨	<p>通常学級に在籍し、一部特別な配慮が必要となる児童生徒を指導する学習障がい(LD)等通級指導教室は、県において28教室設置されているが、全て小学生を対象としていた。新たに中学生を対象とした通級指導教室を設置することを高く評価するとともに、拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>特別支援学校や各学校の特別支援学級及び通級指導教室での指導等、特別な配慮が必要となる児童生徒は年々増加している。これは、生来的な要因に加え、貧困や家庭崩壊により養育力が低下した家庭において、親の関わりが少ないことによる障がいに対する対応の遅れ等を起因とした二次的な発達障がい児の増加や、特別支援教育に対する親の意識の変化などによる。このような中で、小学校で通級指導を受けている児童に対して、中学校でも引き続き通級指導を受けることが望ましく、中学校での通級指導の必要性が増していくと考えられる。</p>		
現況及び課題等	<p>当市の中学校では、特別な配慮が必要となる生徒に対し、通常学級において、教室や掲示物を整理整頓することにより集中しやすい環境を整えることや、説明の仕方の工夫や課題の視覚化により、誰にでも分かりやすい授業を工夫する等、特別な配慮をしている。また、障がいの程度によっては、特別支援教育支援員を配置し、通常学級での授業や日常生活の補助を行っている。</p> <p>しかし、生徒の中には、生活や学びについて、通常学級では対応が一部困難な場合、代替措置として特別支援学級に時々通い、授業を受ける生徒もいるが、特別支援学級は少人数学習を基本としており、受け入れ態勢や支援には限度がある。</p> <p>このようなことから、特別支援学級に在籍するほどではない、一部特別な配慮が必要となる生徒にとって、不足した教科の補充学習や自己の障がいとの付き合い方の学習等をする場としての通級指導教室が必要である。</p>		
関係法令	学校教育法施行規則第140条、第141条		

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	環境省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	20 エアゾール缶等処理事業に対する補助制度の創設について		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>国ではエアゾール缶やカセットボンベ(以下「エアゾール缶等」という。)を、穴開けせずに収集するよう指導しているが、実施に当たっては、収集・処理方法の変更に伴う費用負担が生じるため、補助制度の創設を要望する。</p>		
提案理由	<p>エアゾール缶等の穴開けは、国民生活センターより危険性が指摘されており、また、国民の安全を図るため、平成 27 年 6 月 25 日付事務連絡で環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課から「エアゾール缶やカセットボンベを廃棄する際、穴開けをしない方向が望ましいと考えている。県においては市町村に対し、積極的な対応をとるよう、周知・助言をすること。」という通知がされている。</p> <p>しかし、実施にあたって、本市においては、業者委託による資源物のパッカー車収集から切り離して、新たに平ボディトラック収集に変更することや、エアゾール缶を処分するための新たな費用負担が生じる。</p> <p>事業を積極的に推進するためのエアゾール缶等処理事業への交付金制度の創設を国・県に要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>1 県内 19 市の状況</p> <p>(1) 穴開けを指導 …… 18 市</p> <p>(2) 穴開けせずに他の金属類と合わせて収集し業者委託 … 1 市</p> <p>2 エアゾール缶処理事業実施のために必要な経費</p> <p>(1) 専用コンテナの購入、収集運搬方法の変更に伴う経費</p> <p>(2) エアゾール缶の委託処分、処理機購入、処理機リース料等経費</p>		
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・8・25 第139回総会；佐久市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教
	<input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの		<input checked="" type="checkbox"/> 社会環境
	<input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの		<input type="checkbox"/> 経済
	<input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	23 国民健康保険事業に係る国の財政支援の確実な実施について		
提案市	飯田市、諏訪市		
提案要旨	<p>国民健康保険改革の前提である毎年 3,400 億円の財政支援拡充を平成 30 年度以降は確実に実施されたい。</p> <p>また、現行の改革では今後の医療費の高額化と高齢化に対応できていないことから、早急に更なる財政支援強化策を講じられたい。</p>		
提案理由	<p>国民健康保険財政は被保険者の高齢化等により医療費は増大する一方で、国保加入者は後期高齢者医療制度への移行や社会情勢等により減少傾向にある。そのため、歳入においては税収入の落ち込み、歳出では増加する保険給付費などにより、非常に厳しい財政状況にある。</p> <p>このような中、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となる新国保制度に向け、基盤強化として 2 年間に渡って投入される 3,400 億円の財政支援のうち、財政安定化基金の造成分とされる平成 29 年度の 1,700 億円について、政府が 300 億円を減額することとなった。</p>		
現況及び課題等	<p>平成 28 年 12 月「社会保障制度改革推進本部」において、国保への財政支援の拡充について、国保改革を着実に実施していくため、後期高齢者支援金の全面 総報酬割の実施に伴い生じる国費を含めた社会保障の充実財源の中で、①平成 30 年度以降、国保改革と併せて実施される保険者努力支援制度等の実施のために必要となる約 1,700 億円を確保、②財政安定化基金について、平成 32 年度末までに、速やかに必要な積増しを行い、2,000 億円規模を確保すること等が決定された。</p> <p>諏訪市では平成 27 年度決算において基金は底をつき、単年度収支は約 2 億円の赤字となり、国保税等の収入の確保が難しく国保運営は危機的状況となっている。30 年度に広域化されても、国保の構造的な課題は解決されず、国の財政支援がなければ安定的な運営は今後も難しい状況である。</p>		
法令関係	<p>国民健康保険法</p> <p>持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革推進に関する法律</p> <p>持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律</p>		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・8・25 第 139 回総会:長野市ほか 16 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省、財務省、環境省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	24 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について		
提案市	長野市、千曲市、須坂市、上田市、東御市、佐久市、大町市、岡谷市、諏訪市、茅野市、伊那市、駒ヶ根市、松本市、塩尻市、安曇野市、飯田市		
提案要旨	<p>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう求める。</p> <p>全ての廃棄物処理施設の整備についての用地費や解体撤去工事費についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</p>		
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在、老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 ・ごみ処理施設の整備には、複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。 ・建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 ・最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていないほか、廃棄物処理施設の解体には、ダイオキシン類の飛散防止対策や、作業員のばく露防止対策、土壌汚染対策等高額な費用がかかるが、解体のみの場合や跡地が廃棄物処理施設以外に利用される場合には交付金の交付対象となっていない。 ・また、ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な費用を要することから、交付金による支援範囲の拡充が必要である。 		

【長野広域連合】

- ・長野広域連合では、ごみ焼却施設 2 施設（長野市・千曲市）、最終処分場 1 施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
- ・長野市に計画するごみ焼却施設は、建設地元区に対し協力を要請して以来、約 7 年の長きにわたり、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく平成 25 年 3 月に地元区と建設に関する協定を締結し建設同意に至ったが、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。
- ・長野広域連合が計画する「ごみ処理施設整備事業」の財源には交付金が不可欠であり、平成 28 年度の当初交付内示額は要望額の約 94 パーセント、追加補正は要望額の 100 パーセントであった。28 年度からは、本格的な施設の建設工事に着手しており、計画どおりの事業推進を図るためには交付金要望額の満額確保が必要である。
- ・本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・須坂市に計画する最終処分場も、建設地元区に対し協力を要請してから足かけ 7 年にわたる協議の結果、ようやく平成 27 年 12 月に建設に関する基本協定の締結に至ったところである。
- ・最終処分場など一部の施設整備に係る用地費や住民理解を得るための周辺整備に要する費用、廃止される既存の廃棄物処理施設の解体費用が交付金の交付対象となっておらず、事業を進める上での負担要因となっている。

【上田地域広域連合】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の 3 か所の焼却施設（クリーンセンター）で処理しているが、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3 クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去 2 度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成 24 年 6 月に広域連合が提案した建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。
- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。

- ・また、最終処分場の用地費、既存3クリーンセンターの解体・撤去等に係る費用、住民理解を得るための周辺整備に要する費用については、交付金の対象となっておらず、大きな財政負担が生じることとなる。

【佐久市・北佐久郡環境施設組合】

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合（佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町）では、平成31年度の稼働を目標に、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）の整備を進めている。
- ・施設の早期整備に向け、施設建設・運営事業者が決定し、建設敷地の造成工事に着手しているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・当該組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、昨年度から施設用地の造成工事に着手しているが、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。

【北アルプス広域連合】

- ・北アルプス広域連合のうち池田町、松川村を除く3市村（大町市、白馬村、小谷村）では、平成30年8月の稼働を目標に、老朽化した大町市、白馬村の既存2施設のごみ焼却施設を統合し、新処理施設（名称：北アルプスエコパーク、建設地：大町市）の建設を進めている。
- ・現在、施設の建設工事を行っているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市村の財政に重大な影響を及ぼすことになる。

【松塩地区広域施設組合】

- ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村）では、平成23年12月に策定した松塩地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでいる。
- ・この計画は、現有施設の長寿命化を図ることが重要となっており、そのために適切な管理と計画的な補修を行い、一般廃棄物を安定的かつ安全に処理できる体制を確保するものである。
- ・ごみ処理施設は平成29年度の竣工を目標に、既に工事に着手している。また、ごみ中継施設については、29年度の建設に向けて実施計画を完了し、建設予定地にある廃止した焼却施設の解体工事の施工中である。
- ・これらの事業は交付金を財源としており、予定した財源が確保できない場合、事業の遅延は勿論のこと、組合構成市村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。

【湖周行政事務組合】

- ・湖周地区事務組合（岡谷市、諏訪市、下諏訪町で構成）において、ごみ処理の広域化を目的として廃棄物処理施設の整備を行っており、中間処理施設（諏訪湖周クリーンセンター）については、平成28年12月に本格稼働を迎えることができた。
- ・最終処分場については、建設予定地の公表に至り、今後は、周辺住民に丁寧な説明を行い、事業を進めていく予定である。

【諏訪南行政組合】

- ・茅野市、富士見町及び原村の可燃ごみは、諏訪南行政事務組合所管の諏訪南清掃センターで焼却処理している。ごみ処理（中間処理及び最終処分）の広域化・一元化に向け3市町村の連絡調整機関である茅野市・富士見町・原村広域ごみ処理協議会で検討し、最終処分場の整備及びリサイクルセンターの整備が、諏訪南行政事務組合の共同処理する事務として、平成26年度に位置づけされた。
- ・構成3市町村では、最終処分場の残余容量が少ないこと、また、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設（リサイクル施設）の老朽化が著しいことから、両施設の整備が喫緊の課題となっている。こうしたことから平成27年7月に改定したごみ処理基本計画では、リサイクルセンターの整備目標年度は31年度、最終処分場は32年度とされている。
- ・現在、施設整備に向け3市町村の協議を行っているが、平成28年度からの事業着手を予定し、併せて、諏訪南地域循環型社会形成推進地域計画の改定を予定している。施設整備の財源は、循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金であるため、交付金が削減された場合、事業の進捗に影響を及ぼし、本地域内の一般廃棄物処理に支障が生じる恐れがある。
- ・諏訪南行政事務組合では、環境省の「ごみ処理広域化」の方針に基づき、組合の市町村内にある、2か所の不燃物処理施設（茅野市不燃物処理場、南諏衛生施設組合粗大ごみ処理施設）を統合し、新たなリサイクルセンターの整備を計画している。施設整備後は、2か所の不燃物処理施設は不要な施設となり、早急な解体を進める必要がある。しかしながら、廃棄物処理施設の解体のみの場合は交付金の対象とならず、財源確保が課題となっている。

【上伊那広域連合】

- ・上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに9年をかけて、平成28年10月からようやく建設工事の着工にこぎつけた。
- ・今後、平成30年度中の稼働を目指し、着実に施設建設を進めることが求められているが、29年度及び30年度の建設費用は多額であるため、交付金の要望額が確実に交付されることが必要である。
- ・当該交付金が削減された場合、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、交付金の確保ができないことによる事業の遅れは、市民の安全安心な生活をおびやかすばかりか、地元との新たな調整が必要になることも考えられる。
- ・また、ごみ焼却施設の建設には、施設に必要な管理棟などの全ての建屋建築、外構整備、及び住民理解を得るための周辺環境の整備（公園緑化等）や、解体撤去工事が不可欠であり、多額の事業費となることから、これらについても交付対象事業とすることを要望する。

【穂高広域施設組合】

- ・安曇野市の一般廃棄物中間処理（ごみの焼却処理等）は、一部事務組合である穂高広域施設組合（安曇野市・池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村の6市町村で構成）の穂高クリーンセンターで行っている。現施設は、稼働から既に22年が経過し、施設の更新整備に向けて、穂高広域施設組合では、平成27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定したが、「新ごみ処理施設整備事業」の財源にはこの交付金が不可欠であるため、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。
- ・穂高広域施設組合では、平成33年3月の稼働を目標に、ごみ焼却施設（熱回収施設）を更新整備するため、27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定しているが、施設整備に対する交付金が削減された場合、本市のみならず構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
- ・また、新施設稼働後は、管理面及び景観の点からも、廃止となる従前の焼却施設の解体を速やかに進めることが必要であるが、組合組織市町村で負担する解体費用をすべて一般財源で賄わなければならないため、財源確保が大きな課題となっているため、新たに交付対象とすることを求めるものである。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>【南信州広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南信州広域連合（根羽村を除く 13 市町村）では、平成 29 年 12 月に稼働する予定で新焼却場の建設整備を進めており、財源は循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金で行われ、平成 28 年度以降、建設工事の本格化に伴い交付金額も増大している。 ・既に新焼却場の建設・運営事業に契約着手し、平成 28 年度補正予算において次年度分まで含めた前倒し交付の内示を得ているが、事業に支障が出ないように確実な交付を要望するとともに、周辺環境整備費への交付対象拡大も併せて要望する。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱</p>

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	林野庁
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	26 林地台帳の整備に係る支援について		
提案市	飯田市		
要旨 提案	林地台帳整備を円滑に推進するため、市町村に対する国及び県の財政支援を要望する。		
提案理由	<p>森林の不在村所有者の全国的な増加を受け、市町村における林地台帳整備が法制化された。新たな事務を一律に市町村に義務付ける制度改正のため、都道府県が市町村の保有する情報や意向等を把握し、整備方針案を作成することになっている。</p> <p>林地台帳の整備は、森林管理の基礎となるデータベースの作成であり、台帳の一部を公表することで、森林組合や林業事業者による施業集約が促進され、適正に森林整備が行われることを目的としている。</p> <p>平成 31 年度には運用が開始されるが、林地台帳の整備と運用については相当な経費負担が発生することから、市町村の不安を払拭できるよう、国において十分な財政支援策を講じていただきたい。</p> <p>また、長野県においても「県による整備及び運営方針」に基づいた市町村の取り組みを円滑に進めるために、重点的な森林づくり県民税活用事業と位置付け、財政支援策を講じていただきたい。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> これまで市町村においては行財政改革を進めており、限られた財源と人材の中で林地台帳の整備と運用業務は、大きな負担になることが懸念される。特に運用上の公表については、住民サービス上のトラブルが発生する可能性もあり、窓口対応に不安を抱かざるを得ない。 林地台帳の公表に向けた体制づくりについては、県で開発した林地台帳管理システム又は林野庁で開発予定の簡易な林地台帳管理プログラムを想定していると聞くが、これらのシステムの導入については、各市町村において、新たに専用のハードウェアが必要となる。 林野庁の補助金である「市町村森林所有者情報活用推進事業」を活用する市町村にあっては、国の補助残の負担が発生する。さらには、後年度において、システムの更新に係る経費も想定される。 林地台帳の整備にあたっては、いずれの市町村においても新たな人的負担、財政的負担が発生するため大きな課題となっている。 		
法令 関係	森林法		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (. . . 第 回総会; 市)																																
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設																														
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁																															
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部																														
	<input type="checkbox"/> その他	名称																															
件名	27 都市計画基礎調査に係る県からの委託費について																																
提案市	長野市、松本市、塩尻市																																
提案要旨	県が市町村に委託し、実施している都市計画基礎調査に係る委託調査費用について、市の意見を取り入れた算定方法の確立を要望する。																																
提案理由	<p>都市計画法第6条に規定されている都市計画基礎調査は、概ね5年毎に都道府県が調査し、都市計画決定・変更は都市計画基礎調査の結果に基づくこととされている。</p> <p>この調査結果は、都市計画の合理性の確保や権利制限の公平性・公正性を担保するものであるため、都道府県は都市計画を定める市町村と協力して実施しており、本県では、県が市町村に調査業務を委託し、県の定めた基準により支援しているが、今年度から、委託費が減額され市の負担が増加し、財源不足のなかで、円滑な実施が困難であることから、市の意見を取り入れた算定方法の確立を要望する。</p>																																
現況及び課題等	<p>【全国】 47 都道府県中約 2 割が都道府県全額負担。残り 8 割中約 5 割が市町村と折半。</p> <p>【長野市】 平成 29 年度の県委託費提示額 3,498,000 円 (前回比 4 割強の減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>県からの委託費</th> <th>市負担額</th> <th>市負担率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 実績</td> <td>13,755,000 円</td> <td>6,223,000 円</td> <td>7,532,000 円</td> <td>54.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【松本市】 平成 29 年度の県委託費提示額 3,040,000 円 (前回比約 4 割減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>県からの委託費</th> <th>市負担額</th> <th>市負担率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 実績</td> <td>8,715,000 円</td> <td>5,144,000 円</td> <td>3,571,000 円</td> <td>41.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【塩尻市】 平成 29 年度の県委託費提示額 1,525,000 円 (前回比約 3 割減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>県からの委託費</th> <th>市負担額</th> <th>市負担率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25 実績</td> <td>6,772,000 円</td> <td>2,099,000 円</td> <td>4,673,000 円</td> <td>69.0</td> </tr> </tbody> </table>				事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率 (%)	H25 実績	13,755,000 円	6,223,000 円	7,532,000 円	54.8		事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率 (%)	H25 実績	8,715,000 円	5,144,000 円	3,571,000 円	41.0		事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率 (%)	H25 実績	6,772,000 円	2,099,000 円	4,673,000 円	69.0
	事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率 (%)																													
H25 実績	13,755,000 円	6,223,000 円	7,532,000 円	54.8																													
	事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率 (%)																													
H25 実績	8,715,000 円	5,144,000 円	3,571,000 円	41.0																													
	事業費	県からの委託費	市負担額	市負担率 (%)																													
H25 実績	6,772,000 円	2,099,000 円	4,673,000 円	69.0																													
法令関係	都市計画法																																

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

- (1) 市長会役員の改選等について
 - ア 市長会役員の選挙及び市長会相談役の委嘱…………… 資料3-1
 - イ 市長会の部会所属…………… 資料4-1
- (2) 市長会から選出する各種団体等の役職について…………… 資料5-1
- (3) 第170回北信越市長会総会について
 - ア 日程について…………… 資料6
 - イ 分科会所属について…………… 資料7

2 報告事項

- (1) 全国市長会会長の選挙について…………… 資料8
- (2) 全国市長会の会長が欠けた場合の執行体制のあり方について…………… 資料9
- (3) 次期長野県市長会定例会について
 - ア 開催日時 平成29年6月6日(火) 午後3時30分(予定)
 - イ 会場 都市センターホテル6階 606会議室
- (4) 第141回長野県市長会総会について
 - ア 期日 平成29年8月25日(金)
 - イ 開催市 長野市
- (5) 第173回北信越市長会総会の県内開催市について

Ⅳ 県からの施策説明…………… 資料10～15

Ⅴ その他

平成29年度(公財)長野県市町村振興協会事業計画及び予算等について
…………… 資料16-1～-3

※資料1は、会務報告資料

※資料2は、各市提出議題1、2の資料(福祉医療関係)

県からの施策説明

【危機管理部】 資料 10

(1) 県消防防災ヘリコプター事故概要と対応状況等について

【健康福祉部】 資料 11

(2) 国民健康保険制度改革について

【林務部】

(3) 林地台帳の整備について 資料 12-1

(4) 「長野県森林づくり県民税」を活用した、松くい虫被害対策について

..... 資料 12-2

(5) 信州の森林づくり事業について 資料 12-3

(6) 信州 F・POWER プロジェクトの現状と今後の見通しについて 資料 12-4

【教育委員会】

(7) 高校フロントランナー改革「学びの改革基本構想」について

..... 資料 13-1、13-2

(8) 養護学校の過密化解消策について

(9) 特別な支援が必要な児童生徒を支援する県費講師について

(10) 2027 年第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会招致について 資料 13-3

【産業労働部】 資料 14

(11) 就活支援ポータルサイト「シューカツNAGANO」について

【観光部】 資料 15

(12) アウトドア観光について

出席者名簿

(敬称略)

来賓

長野県副知事 太田 寛
 長野県議会議長 垣内基良
 長野県町村会会長代行副会長 羽田健一郎
 長野県企画振興部市町村課長 竹内善彦

市名	職名	氏名
長野市	市長	加藤久雄
	係長	市村洋
松本市	市長	菅谷昭
	秘書課長	羽田野雅司
上田市	市長	母袋創一
	秘書課長	室賀久佳
岡谷市	市長	今井竜五
	秘書広報課長	仲田健二
飯田市	市長	牧野光朗
	秘書広報課長	細田仁
諏訪市	市長	金子ゆかり
	秘書係長	金井靖仁
須坂市	市長	三木正夫
	企画主査	白砂勇樹
小諸市	市長	小泉俊博
	秘書係長	田村匡

市 名	職 名	氏 名
伊 那 市	市 長	白 鳥 孝
	秘書広報課長	白 鳥 英 一
駒ヶ根市	市 長	杉 本 幸 治
	秘書広報室長	中 嶋 憲 一
中 野 市	市 長	池 田 茂
	秘書広報係長	江 本 一 視
大 町 市	市 長	牛 越 徹
	秘書係長	柳 澤 俊 樹
飯 山 市	市 長	足 立 正 則
	秘書係長	水 野 秀 樹
茅 野 市	市 長	柳 平 千 代 一
	秘書係長	竹 内 こ ず え
塩 尻 市	市 長	小 口 利 幸
	秘書広報課長	羽 多 野 繁 春
佐 久 市	市 長	柳 田 清 二
	秘書係長	岩 下 紀 仁
千 曲 市	市 長	岡 田 昭 雄
	秘書広報課長	島 田 栄 一
東 御 市	市 長	花 岡 利 夫
	秘書課長	小 林 秀 行
安曇野市	市 長	宮 澤 宗 弘
	秘書広報課長	上 條 芳 敬
長野県企画振興部 市 町 村 課	課長補佐兼行政係長	近 藤 浩
	担 当 係 長	松 山 順 一
	主 事	石 井 智 佳
市長会事務局	事 務 局 長	市 川 武 二
	事 務 局 次 長	百 瀬 一 典